【表紙】

【提出書類】	変更報告書No.５
【根拠条文】	法第27条の25第１項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 代表取締役社長 山下 徹
【住所又は本店所在地】	東京都江東区豊洲三丁目３番３号
【報告義務発生日】	平成24年３月16日
【提出日】	平成24年３月23日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	２
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	保有目的の変更 株券等保有割合が１％以上増加したこと 共同保有者の株券等保有割合が１％以上減少したこと

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ＪＢＩＳホールディングス
証券コード	3820
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
住所又は本店所在地	東京都江東区豊洲三丁目３番３号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和63年５月23日
代表者氏名	山下 徹
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	電気通信事業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ グループ経営企画本部 経営企画統括部 事業企画担当 担当者 久冨 竜介、新貝 匡輝
電話番号	050－5546－8107

（２）【保有目的】

発行者への取締役の派遣等（発行者の平成24年６月に開催予定の発行者の定時株主総会（以下「次期定時株主総会」といいます。）の決議に基づき取締役及び監査役を派遣する予定です。）を通じた経営への参加及び発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うこと。

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下「提出者１」といいます。）は、提出者１及び日本証券金融株式会社（以下「提出者２」といいます。）が発行者の発行済株式（ただし、発行者の自己株式を除きます。）の全てを取得することを企図しております。

具体的には、発行者における次期定時株主総会において、①発行者において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款の一部変更を行うことにより、発行者を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②発行者の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付すことを内容とする定款の一部変更を行うこと、及び③全部取得条項が付された発行者の普通株式の全部（ただし、発行者の自己株式を除きます。）を取得し、当該取得と引き換えに普通株式とは別個の種類の発行者の株式を交付することのそれぞれの議案を付議するよう発行者に対して要請する予定です。また、次期定時株主総会の開催日と同日を開催日とし、かつ上記②に係る定款の一部変更を行うことを付議議案とする発行者の普通株式を保有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）の開催を発行者に対して要請する予定です。

なお、提出者１は、次期定時株主総会及び本種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

（３）【重要提案行為等】

該当事項はありません。

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第３項本文	法第27条の23 第３項第１号	法第27条の23 第３項第２号
株券又は投資証券等（株・口）	23,753,401		
新株予約権証券（株）	A	―	H
新株予約権付社債券（株）	B	―	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 23,753,401	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O＋P＋Q－R－S）	T 23,753,401		
保有潜在株式の数 （A＋B＋C＋D＋E＋F＋G＋H＋I＋J＋K＋L＋M＋N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成24年３月16日現在）	V 32,789,400
上記提出者の株券等保有割合 （%） （T／（U＋V）×１００）	72.44
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）	1.33

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近６０日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成24年 ３月16日	普通株式	23,318,401株	71.12%	市場外	取得	310円

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成24年１月31日付で、提出者１と提出者２の間で公開買付応募契約を締結し、提出者２が保有する発行者の株式の一部（4,059,527株）について、提出者１が平成24年２月１日から実施する公開買付けに応募することを合意。また、同契約において、発行者が次期定時株主総会に次に掲げる議案を提出した場合には、提出者２が賛成の議決権を行使することを合意。
(1) 発行者において普通株式とは別の種類の株式を発行することができる旨の定款の一部変更の議案
(2) 発行者の発行する普通株式に全部取得条項を付す旨の定款の一部変更の議案
(3) 全部取得条項付種類株式の取得

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	7,491,444
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W＋X＋Y）	7,491,444

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
該当事項はありません。					

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		

２【提出者（大量保有者）／２】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日本証券金融株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番10号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和２年７月８日
代表者氏名	増渕 稔
代表者役職	取締役社長
事業内容	１．信用取引等の決済に必要な金銭又は有価証券を、金融商品取引所が開設する取引所金融商品市場の決済機構を利用して貸し付ける業務 ２．金融商品取引業者又はその顧客に対し、金銭を貸し付ける業務 ３．有価証券の貸借又は有価証券の貸借の媒介若しくは代理業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日本証券金融株式会社 総務部 担当者 執行役員総務部長 前田 和宏
電話番号	03－3666－3184

（２）【保有目的】

取引関係円滑化のための政策投資。
但し、「（６）当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者１との間で、平成24年１月31日付で公開買付応募契約を締結。

（３）【重要提案行為等】

該当事項はありません。

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第３項本文	法第27条の23 第３項第１号	法第27条の23 第３項第２号
株券又は投資証券等（株・口）	6,520,200		
新株予約権証券（株）	A	―	H
新株予約権付社債券（株）	B	―	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O　6,520,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （Ｏ＋Ｐ＋Ｑ－Ｒ－Ｓ）	T　6,520,200		
保有潜在株式の数 （Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ＋Ｅ＋Ｆ＋Ｇ＋Ｈ＋Ｉ＋Ｊ＋Ｋ＋Ｌ＋Ｍ＋Ｎ）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成24年３月16日現在）	V　32,789,400
上記提出者の株券等保有割合 （%） （Ｔ／（Ｕ＋Ｖ）×１００）	19.89
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）	32.27

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近６０日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成24年３月16日	普通株式	4,059,527株	12.38%	市場外	処分	310円

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成24年１月31日付で、提出者１と提出者２の間で公開買付応募契約を締結し、提出者２が保有する発行者の株式の一部（4,059,527株）について、提出者１が平成24年２月１日から実施する公開買付けに応募することを合意。また、同契約において、発行者が次期定時株主総会に次に掲げる議案を提出した場合には、提出者２が賛成の議決権を行使することを合意。

(1) 発行者において普通株式とは別の種類の株式を発行することができる旨の定款の一部変更の議案
(2) 発行者の発行する普通株式に全部取得条項を付す旨の定款の一部変更の議案
(3) 全部取得条項付種類株式の取得

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	―
借入金額計（X）（千円）	―
その他金額計（Y）（千円）	―
上記（Y）の内訳	株式移転により6,520,200株取得
取得資金合計（千円）（W＋X＋Y）	―

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
該当事項はありません。					

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

(1) 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
(2) 日本証券金融株式会社

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第３項本文	法第27条の23 第３項第１号	法第27条の23 第３項第２号
株券又は投資証券等（株・口）	30,273,601		
新株予約権証券（株）	A	―	H
新株予約権付社債券（株）	B	―	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 30,273,601	P	Q

信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数）（Ｏ＋Ｐ＋Ｑ－Ｒ－Ｓ）	T	30,273,601
保有潜在株式の数（Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ＋Ｅ＋Ｆ＋Ｇ＋Ｈ＋Ｉ＋Ｊ＋Ｋ＋Ｌ＋Ｍ＋Ｎ）	U	

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（平成24年３月16日現在）	V	32,789,400
上記提出者の株券等保有割合（％）（Ｔ／（Ｕ＋Ｖ）×１００）		92.33
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		33.99

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数）（株・口）	株券等保有割合（％）
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	23,753,401	72.44
日本証券金融株式会社	6,520,200	19.89
合計	30,273,601	92.33